



ビジネスパートナー都市提携先



香港

1988年3月提携 香港貿易發展局

シンガポール

1989年2月提携 エンタープライズ・シンガポール

バンコク

1989年6月提携 タイ商工会議所

クアラルンプール

1989年8月提携 クアラルンプール市
マレーシア貿易開発公社(1994年10月)

マニラ

1989年10月提携 マニラ市
フィリピン貿易産業省外国貿易サービス公社(2004年3月)

ジャカルタ

1990年4月提携 ジャカルタ商工会議所

ソウル

1992年9月提携 ソウル商工会議所

上海

1995年7月提携 上海市商務委員会

ホーチミン市

1997年5月提携 ホーチミン市人民委員会
ベトナム商工会議所ホーチミン支部(2007年7月)

ムンバイ

1998年5月提携 IMC 商工会議所

メルボルン

1999年6月提携
メルボルン市/ オーストラリアン・インダストリーグループ

天津

2004年6月提携 天津市商務局

オークランド

2009年2月提携 オークランド商工会議所

ハンブルク

2019年9月提携 ハンブルク商工会議所

BPCは、各自治体及び経済団体がリーダーシップをとって民間レベルでの経済交流を促進するという都市提携で、BPC提携先機関・関連機関や在阪総領事館・貿易促進団体などの協力を得て、大阪の中小企業の国際ビジネスの活性化に寄与するとともに、BPC提携都市間の経済交流を通じて相互の発展を図ることを目的としています。

お問合せ

一般財団法人 大阪国際経済振興センター 国際部 (IBPC 大阪)
Osaka International Business Promotion Center International Affairs Dept. (IBPC Osaka)
〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102 TEL: 06-6615-5522 FAX: 06-6615-5518



<https://www.facebook.com/ibpcosaka>



<https://www.linkedin.com/company/ibpc-osaka>



<https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/>

BPC 海外ビジネスサポート

2026年度開催のイベントにつきましては、
支援プログラムページをご覧ください

大阪から世界へ！ 中小企業の海外販路開拓を支援します



海外ビジネスサポート

Osaka Business Partner City

BPC (ビジネスパートナー都市) とは？

大阪市が成長を続けるアジア太平洋地域との経済ネットワークを構築するため、1988年から進めてきた都市提携で、現在はそのネットワークを欧州地域へと拡大し、大阪を含め15都市となっています。(2026年4月現在)

01 海外見本市出展支援

02 海外ミッション派遣
海外商談会

03 国内商談会

04 ビジネスセミナー



大阪市受託事業「ビジネスパートナー都市等交流事業」

01

海外見本市出展支援

BPC各都市で開催される海外見本市への出展を支援します。費用面だけでなく、海外展開の専門家「海外展開サポーター」を派遣し、見本市出展前から現地でのサポート、出展後のフォローアップまで伴走型の支援を行います。

具体的な支援内容

- 出展前から海外展開サポーターとの面談を実施し、出展にむけてのアドバイスから現地でのサポート、帰国後のフォローアップまで伴走型の支援を行います。
- 標準基礎小間ブース出展費の2分の1を補助します。
- 出展ブースでの通訳者を手配します。
- 現地企業とのビジネスマッチングを支援します。（※展示会による）

費用について

大阪市が負担する費用

- 標準基礎小間ブース出展費の2分の1
- 会期中の出展ブースでの通訳費
- 海外展開サポーターにかかる国内外での活動費

企業が負担する費用

- 標準基礎小間ブース出展費の2分の1
- 独自装飾にかかる費用
- スタッフの渡航・現地滞在費
- PR ツール制作費（パネル・配布資料など）
- 展示品の輸送費

支援対象となる企業

- 大阪市内に本社・支社・営業所などを有する企業であること。
 - 中小企業であり、ものづくり関連企業（製造業）であること。
※中小企業の定義は「中小企業基本法」第2条に基づきます。ただし、いわゆる「みなし大企業」など大企業の関与の企業は対象となりません。
 - 出品物が募集分野に該当する製品であり、日本製であること。
 - 出展期間中および出展後に成果把握などのために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること。
- （注）支援企業の選定にあたっては審査があります。

2026 年度出展支援見本市（予定）

Food Expo PRO 2026	Japan Selection 2027
2026 年 8 月 13 日～15 日（木～土）	2027 年 1 月 28 日～29 日（木～金）
都市: 香港	都市: タイ・バンコク
会場: 香港コンベンション・エキシビション・センター	会場: True Digital Park
分野: 食品・飲料製品全般	分野: 雑貨、日用品、工芸品、キャラクター商品、ギフト用品、ペット用品、美容関連商品

02

海外ミッション派遣 & 海外商談会

海外展開を検討中の中小企業を募り、ビジネスミッションを派遣しています。BPC各都市の提携先機関等と連携し、現地企業や産業施設等をご紹介しますことで、現地のビジネス環境やニーズを調査していただける機会を提供します。

BPC 各都市の現地提携先機関等と連携し、現地企業との商談会を行います。

具体的な支援内容

- 出発前から海外展開サポーターとの面談を実施し、海外での商談にむけてアドバイスし、また現地でもサポートし、帰国後のフォローアップまで伴走型の支援を行います。
- 現地商談会では通訳者を手配します。

費用について

大阪市が負担する費用

- 商談会参加費
- 商談会での通訳費
- 行程中の移動費
- 海外展開サポーターにかかる国内外での活動費

企業が負担する費用

- スタッフの渡航・現地滞在費
- 商談会に使用する PR ツール制作費

支援対象となる企業

- 主に大阪市内に本社・支社・営業所など、事務所または事業所を有する企業であること。
 - 中小企業であること。
※中小企業（原則法人、非上場企業）であること。
※中小企業の定義は「中小企業基本法」第2条に基づきます。ただし、いわゆる「みなし大企業」など大企業の関与の企業は対象となりません。
 - 募集分野に該当する日本の製品・技術を所有する企業であること。
 - 商談会開催中および終了後に成果把握などのために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること。
- （注）支援企業の選定にあたっては審査があります。

2026 年度ミッション派遣・海外商談会（予定）

ミッション派遣 & 海外商談会
2026 年 10 月 21 日～24 日
都市: ベトナム・ホーチミン市
分野: 製造業・産業製品

03

国内商談会

BPC各都市の提携先機関等と連携し、在阪企業との取引を希望する外国企業との商談会を行い、新規顧客、仕入先等のビジネスパートナーを発掘できる機会を提供します。

2026 年度国内商談会（予定）

タイ次世代食品 ビジネス商談会	インド ウェルネス・ヘルスケア ビジネス商談会	韓国先端ものづくり ビジネス商談会	中国・上海 ビジネス商談会
2026 年 6 月 30 日～7 月 1 日	2026 年 8 月～12 月	2026 年 10 月 29 日	2026 年 11 月～12 月

04

ビジネスセミナー

BPC 地域の経済・ビジネス環境に詳しい専門家や現地でビジネスを展開をしている企業等を講師としてお招きし、最新の市場ニーズやビジネストレンド、ビジネス参入に係る課題やその対応策等、海外ビジネス展開に参考となる情報を提供します。

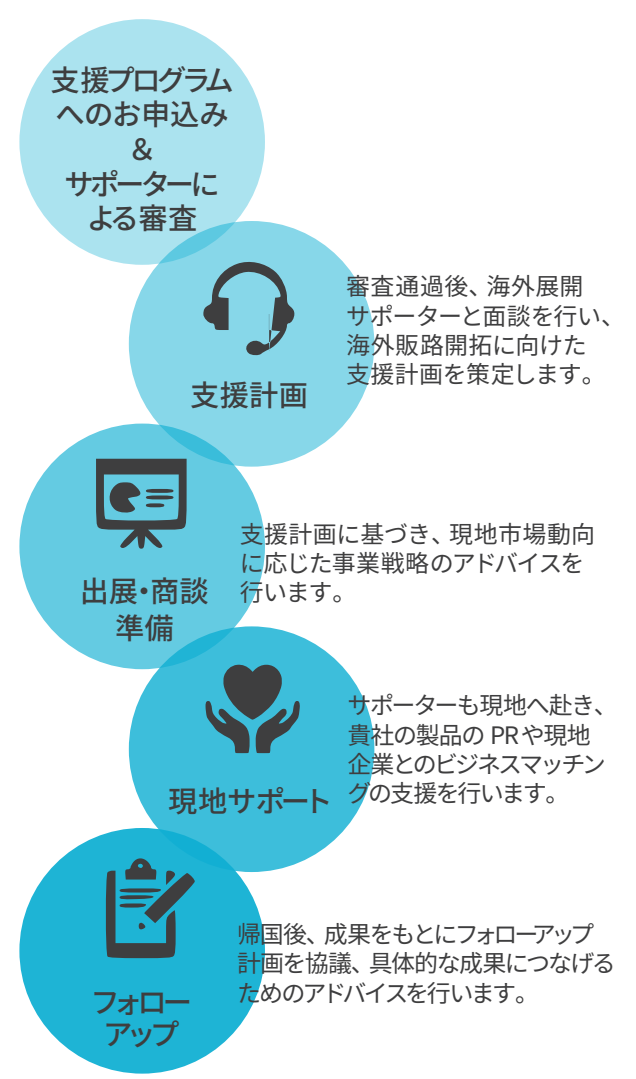
2026 年度セミナー（予定）

ベトナム循環型経済・ ビジネスセミナー
2026 年 7 月 23 日

※プログラムは変更になる可能性があります。最新のプログラム開催予定につきましては、裏面QRコードまたはURLより、海外ビジネスサポート支援プログラムページをご確認ください。

支援の流れ

海外見本市出展支援／海外商談会



海外展開サポーターとは？

商社、貿易会社、メーカー等の企業の現役、OB・OGやコンサルタントを中心に構成され、幅広いジャンル（地域、製品、技術等）での知識や貿易実務の専門知識を有しています。見本市出展または商談会の準備段階から当日の現地サポート、帰国後の商談等をフォローし、企業ニーズに応じた支援を行います。

アドバイス項目

- 営業・マーケティング手法
- 知的財産、商標登録関連
- 製品開発・改善
- 現地へ赴いての支援
- 各種 PR ツール
- 現地市場動向
- 貿易・法務実務関連

よくある質問

- ？ 具体的にどのような支援を行うのですか？
また、支援期間はどの程度ですか？

審査を通過した中小企業に対し、現地の市場動向や、営業・マーケティング手法、各種 PR ツール、知財関連などの事前アドバイスに加え、海外展開サポーターも現地へ赴き、商談をサポートします。また、帰国後もフォローアップ期間として、最長 6 ヶ月間（または、同年度内末日）まで、製品改善、取引条件検討、契約手続き等のアドバイスを行います。
- ？ どのような企業が支援対象となりますか？

「海外見本市への出展支援」と「海外商談会」の2つは、支援対象となる企業を原則として大阪市内に本社、支社、営業所などを有する中小企業のみとしています。また、「海外見本市への出展支援」についてはものづくり関連の企業に限定させていただいております。

その他、「ビジネスミッション」「国内商談会」「ビジネスセミナー」については、海外ビジネスにご関心のある在阪企業であればお申し込みいただけます。

※事業によって支援対象が異なりますので、詳しくはお問合せ下さい。